



女性活躍推進法に基づく
アイディホーム株式会社 女性活躍推進行動計画について

アイディホームでは、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の第8条に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

アイディホーム株式会社 女性活躍推進法行動計画

1. 計画期間

■平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

■在籍労働者に占める女性労働者の割合が少ない (28.0%)

3. 目標

在籍労働者に占める女性労働者の割合を 30%以上とする

4. 取組内容

≫平成 28 年 4 月～

・現在の新卒・中途採用状況や背景を分析し、選考基準や選考過程の見直しを図る。

≫平成 29 年 4 月～

- ・性別にとらわれない公平かつ公正な選考を実施する上で役立つ社内啓蒙活動の実施
- ・採用担当に女性担当者を配置するなど、採用選考過程において女性応募者と担当者が対話できる環境整備をする。
- ・会社説明会（新卒・中途）や面接時に、社内の育児休業制度の説明や活躍している女性社員の例などを取り上げる。
- ・育児休業明けの職場復帰の際に総合職として継続できる環境を整備する。

5. 女性の活躍に関する情報公開（※2016年3月31日現在）

社員数 375 人（男性 270 人、女性 105 人）女性比率 28%

以 上